

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	ホームレス就労支援入所及び職場定着・自立継続業務
発 注 課	保健福祉局総務部保護自立支援課
選 定 事 業 者	社会福祉法人 札幌明啓院
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
ホームレス就労支援入所は、就労が可能な健康状態で生活保護を申請したホームレスを対象とし、基本的な生活上の処遇及び生活環境を確保した上で、求職活動や就労と併せて、居宅の確保に関する指導援助等を行うものであり、業務実施に当たっては、相応の設備と専門的知識を備えた指導員を必要とする。 また、職場定着・自立継続業務は、ホームレスが退所した後、就労先への定着や自立した居宅生活、健康維持のため必要な相談援助を行うものであり、上記就労支援入所と一体的に実施する必要がある。 生活保護を申請したホームレスを直ちに入所させ、寝具等の貸与、給食、日用品の支給等、基本的な生活上の処遇及び生活環境の確保ができるのは生活保護法に基づく救護施設のみであり、かつ求職活動・就労に関する指導等を行うための専門的な知識を持つ指導員を有しているのは、標記法人のみである。以上より、標記法人は、本業務を適切に遂行できる唯一の事業者である。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和4年2月28日